

静岡市新行財政改革推進大綱素案（中間とりまとめ）の概要

2014.3.10 新行革大綱素案（中間とりまとめ）答申資料

第1章 新行財政改革推進大綱策定の背景（P3～P18）

本市では、新市発足後の平成16年2月に第1次にあたる「静岡市行財政改革推進大綱」を策定して以来、積極的に行財政改革に取り組んでいます。

1 これまでの行財政改革の取組

(1) 行財政改革の経緯と効果額

第1次[効果額] 392億円 [定員管理] ▲420人

第1次行革大綱・実施計画(H17～H21)

- [基本理念] - 分権型社会の展開 -
- [基本方針] 分権型行政に対応した法体系の確立 外3
- [主な取組] 事務事業合理化・定員管理・民間委託化等

第2次[効果額] 323億円[定員管理] ▲122人

第2次行革大綱・実施計画・(追加版含)(H22～H26)

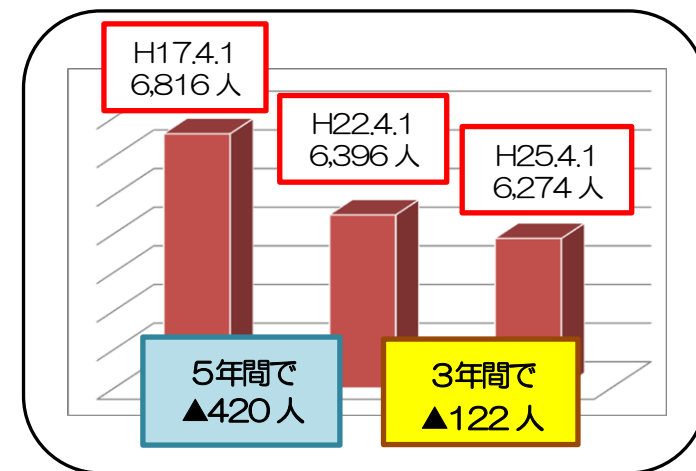
- [基本理念] - 行政と民間の役割分担・協働による行政経営 -
- [基本方針] 役割分担による公共サービスの提供 外2
- [主な取組] 受益者負担による使用料見直し・民間活用等

[追加版]

まちみがき戦略推進プラン推進のための新たな行革(H24～26) 取組を追加(総人件費の削減・評価会議等)

(2) 定員管理計画(正規職員数の推移)

第1次(H17～H21)で正規職員を▲420人削減
第2次(H22～H26)では3年間で▲122人削減(H25.4.1)



※第2次の効果額はH24年度まで。

2 本市の現状

(1) 将来推計人口と少子高齢化

(人口減少)

・H2年(約74万人)市のピーク ⇒ H34年(約60万人後半)(第3次総終了年) ⇒ H52年(約56万人)

(少子高齢化)

・H17⇒H24年の推移 ①「老年人口 約20%増加」、②「生産年齢人口 約7.7%減少」、③「年少人口 約6.7%減少」

(2) 財政状況

(市税収入の推移)

・H20年度(1,300億円) ⇒ H21年度(リーマンショック等の影響により50億円減(約1,250億円) ⇒ H21以降横ばい状態

(扶助費の推移)

・H17年度(約303億円) ⇒ H24年度 約1.7倍(約209億円増)(約512億円) ⇒ 今後も増加見込み。

(公共資産の状況)

・公共建築物は、10年後には築30年以上が約7割となる。今後、維持管理に係る費用は50年間で約1兆7,500億円と試算

3 現状を踏まえた課題認識

[総括] 人口減少や少子高齢化の進行により、今後も厳しい財政状況が見込まれる中、将来の人口動態を見据えた適切な行政運営を行うには、**安定した財政基盤の確立と市民参加・協働や官民連携を一層推進すること**が課題

(人口減少と少子高齢化)

・将来の**人口動態を見据えた適切な行政運営**の実施が課題

(市民参加・市民協働)

・市民参画手続の形式化、協働意識の浸透不足などが問題

・**協働によるまちづくりの実現**が課題

(財政運営)

・市税等の大幅な増加が見込めない中、社会保障関係費は年々増加

・**安定した財政基盤の確立**が課題

(公共施設)

・人口減少や年齢構成、税収見込みを踏まえた**施設の適正配置等**が課題

(職員数)

・正規職員が減少する一方、非常勤職員は増加している。

・新たな行政需要に対応するため、**適正な職員配置と定員の適正化**が課題

第2章 本市の目指すべき行財政改革（P19～P36）

人口減少や少子高齢化の進行、厳しい財政状況等の現状と課題に対処し、第3次総合計画の実現を支えるため、本市の目指すべき行財政改革の「基本理念」、「基本方針」、「改革の方向」は次のとおりとします。

行財政改革は単なるコスト削減を目指すのではなく、住民の生活の豊かさを目指した自治を追求する必要があります。特に、「市民協働」「さまざまな主体との連携」を念頭に、市に関わるものが、それぞれの役割と責任のもと、能力を最大限に発揮して、豊かな地域社会を実現することが大切です。これらを踏まえ、本市の目指すべき行財政運営の基本理念を『**豊かな地域社会を実現するための最適な行財政運営**』とします。また、「基本理念」を実現するため、「3つの基本方針」と「9つの改革の方向」を掲げることとします。

基本理念

基本方針

改革の方向（主な取組の視点）

豊かな地域社会を実現するための最適な行財政運営

I 「市民協働・官民連携の推進」

市民協働・官民連携のもとでまちづくりを推進していくには、その**概念を本市全体に浸透**させ、市民をはじめ、本市に関わるすべての主体が理解することが重要です。そのため、行政が積極的にさまざまな主体へ働きかけ、コーディネートすることで、「**協働」「連携**」を一層推進する必要があります。

II 「質の高い行政運営の推進」

行政運営の持続性を確保しつつ、市民の期待に応え続けるためには、**優秀な人材の確保と育成、協力して目標に進む組織の実現、ICT(情報通信技術)の進歩に合わせた情報化の推進を図り、行政サービスの質的向上につながる行政運営に努める**ことが重要です。

III 「持続可能な財政運営の確立」

将来にわたり安定した行政サービスを続けるには、**中長期的な視点のもとに、持続可能な財政運営**を行うことが必要であり、特に喫緊の課題である公共施設の管理については、**効率的・効果的なマネジメント**をすることが重要です。

1 市民参加・協働の推進

- ・市民参加・協働と権限移譲
- ・市民活動・地域活動の促進
- ・男女共同参画の促進

2 官民連携・民間活力の活用

- ・官民パートナーシップの推進
- ・民間活力の活用
- ・外郭団体の経営改善

3 開かれた市政の推進

- ・積極的な情報発信
- ・市政情報の共有化・透明性の確保
- ・条例による政策の実現

1 人材育成・活用の推進

- ・人材確保と人材育成の推進
- ・人事制度の改善

2 効率的な組織体制の確立

- ・組織・機構の見直し
- ・定員の適正化
- ・職員給与制度の点検と改善

3 ICTの高度利用による情報化の推進

- ・ICTの活用
- ・システムの最適化

1 健全な財政運営の推進

- ・財政健全化の取組
- ・自主財源の確実な確保

2 適正なアセットマネジメントの推進

- ・総資産量の見直しと適正化
- ・長寿命化対策

3 地方公営企業の経営改善

- ・上下水道事業の経営改善
- ・市立病院の経営改善